地域史連絡協議会の提案で令和初の開館



博物館数日本一の長野県、その数359館(平成23年度総務省統計局調査)あるという。県内第三の人口16万人都市である上田市には博物館・美術館が12館もある。なかでも信濃国分寺資料館のホームページからバーチャルワールドが閲覧できるほどの工夫を凝らしたコンテンツも装備されている。

文化水準の高いこの地に2019 (令和元) 年9月1日、上田市立丸子郷土博物館との併設で開館した上田市公文書館。明治期の建築デザインを彷彿させる重厚な建物から地域の歩みをしつかり伝える上田市の 責務が始まったばかりである。同館の土屋信之館長と小林盛寛主任にお話を伺った。(取材日:10月24日)

まずは建物のことから伺いたいと思います。

この建物は、旧丸子町町制施行70周年を記念して1983 (昭和58) 年11月に開館しました旧丸子町の博物館です。元々1928 (昭和3) 年に建設された旧役場庁舎のイメージを採用しています。高い塔と正面玄関に配置されたステンドグラスは郷土の自然と絹織物を表しています。博物館のルーツは1913 (大正2) 年に丸子小学校内に開館した「丸子陳列館」までさかのぼります。それがのちに丸子博物館になりました。

当時、製糸業が盛んな町だからという理由でしょうか。

そうです。豊かな町財政があったからこそ特徴的な庁舎が完成しました。

公文書館オープンまでの経緯を聞かせて下さい。

以前から歴史研究を行う活動が盛んな地域です。2010 (平成22) 年には上田・東御・小県地域史連絡協議会から上田市立公



1階ロビーには貴重な展示物が陳列されている。

文書館設置を求める請願が提出され、議会で採択されました。 そして庁内検討委員会が設置され、保存文書の現状把握、先 進事例の調査、また転用施設の調査を進めました。2015 (平成 27)年には教育委員会や博物館協議会などに丸子郷土博物館へ の公文書館併設を説明しました。併せて市民有識者による検 討懇話会が開催され、公文書館整備基本計画を策定し、翌年 には博物館協議会から併設の了承を得ました。

そうなると次は具体的な準備ですね。

整備検討懇話会が開催され、また公文書館の管理運営基準を策定しました。

開館に向けた準備にはまず収集された公文書の整備が必要になりますが。

2018 (平成30) 年から旧公民館を公文書の仮置き場として集 約し整理しました。併せて博物館の改装工事に着手しました。

そして2019 (令和元)年9月、令和になってから初めて開館の 公文書館ですね。

開館を記念して9月24日、上田創造館文化ホールで国立公文 書館の加藤丈夫館長に「公文書館の使命と役割」をテーマに講演をお願いしました。まずは市民に公文書館ができたことのPRです。公文書館では主に明治以降の公文書を収蔵しています。 現在の上田市がどのように形成されてきたか、どんな出来事がこれまでにあったか、過去の市民の暮らしはどのようなものだったか等々、収蔵資料には、地域の状況が克明に記録されています。

貴館の事業概要を説明して下さい。

4点あります。まず1点目は歴史的価値を有する公文書等の移管を受け、または収集すること。2点目は、収蔵公文書等の保存及び利用に関すること。3点目は、公文書等の知識の普及・啓発に関すること。4点目は、収蔵公文書等の調査及び研究に関することです。現在明治以降の公文書類が約1万3千点収蔵されています。

自治体の歴史編さん事業をきっかけとして収集された歴史資料 の保存・公開を目的に公文書館が設置されるケースが多いよう に思います。

確かに地域史の研究団体からの請願による開館のケースは珍 しいですが、同時に合併前の各町村での編さん事業もきっかけ



貴重な歴史公文書。閲覧には申込書が必要となる。

となっています。また、いわゆる「平成の合併」で上田市は旧4 市町村が対等合併し、それぞれの旧役場に貴重な歴史資料が 分散して保存され、一元管理化が必要な状況でした。

上田市は歴史遺産も豊富に存在している地域ですね。

戦国時代真田氏が築いた上田城、国分寺の史跡、北向観音など各地に文化遺産が点在しています。塩田地区には平安時代から室町時代にかけて建造された建物が多く、日本で唯一の八角三重塔(国宝)の安楽寺は有名です。ここは「信州の鎌倉」と呼ばれています。また別所の常楽寺出身の故半田孝淳氏は天台宗の総本山である比叡山延暦寺の座主を務めました。

地域史の研究が盛んな理由は、上田が生涯学習の発祥の地であることと関連していますか。

大正デモクラシーの時代から上田市や小県地域の青年たちが立ち上げた地域文化の創造と変革を求める自由教育運動としての上田自由大学も背景にあったでしょう。

長野県内には公文書館が多いのもそういった理由ですか。

市町村合併も大きな理由ですが、併せて地域アイデンティティの確立も理由です。

お話からすると非常に開館までスムーズに運んだと思われますが。

上田市は公文書館整備に前向きでした。また幸い、合併に 伴う合併特例債の利用で改築工事や書庫の整備もできました。

旧市町村の歴史資料の扱いはどうされましたか。

昭和30年以前の歴史資料を集約しました。既に目録も作成されていましたのでデータベースが比較的容易に構築でき、利用



(右から)土屋信之館長と小林盛寛主任

が可能になりました。旧市町村の歴史資料が廃棄される危機感もあったので一元管理化は必要でした。

館の呼称を一般的に「文書館」または「公文書館」としているケースがありますが、「公文書館」と命名した理由はなんですか。

現用から非現用の公文書までを扱うことからです。オープン したばかりですが、来年度から非現用文書の評価選別を経て ここに移管することになります。各部局に周知して、選別基準な ど示す予定です。また当館には運営協議会が設置され、有識 者の方から意見を聞き、歴史公文書保存への取りこぼしがない ようにガイドラインをしっかり作っていきたいですね。

上田市役所内の書庫スペースはいかがですか。

現状では文書庫スペースの確保も厳しくなっています。以前 実施した庁舎の耐震診断の結果、大きな地震が発生した場合、 危険な状況だと報告されました。庁舎改修・改築の検討協議の 結果、来年度完成をめどに新庁舎の建設工事を進めています。 本庁舎と西庁舎は竣工から50年、南庁舎は竣工から40年近く 経過しています。

公文書保存規定に「永年」はありますか。

永年保存を30年に変える予定でいます。したがって今後それらの点検も必要になります。

上田市では永年保存文書の保存にマイクロフィルム化を導入し てきたと聞いています。

25年以上前から導入しています。上田町と上田市の議会議事録、公布例規、旧土地台帳、公共施設図面などを対象に進めてきました。マイクロフィルムは本庁舎に保管し、リーダープリンターも設置しています。

デジタル・アーカイブ化の計画はありますか。

これからの検討課題です。当館は市の中心部から離れているのでデジタル化すれば遠隔地でも閲覧しやすくなり、また歴史資料の劣化対策にもなります。今後、上田地域の情報化の拠点である上田市マルチメディア情報センター等との連携も必要だと思います。

文書管理システムの導入は。

すでに導入しています。今後は公文書館への移管、つまり現 用から非現用を貫くシステムの見直しも必要です。

地域の歴史を語る公文書を紹介してください。

実は関東大震災に関する旧中塩田村役場の日誌があります。 大正12年9月1日、12時15分に地震発生の記載があり、崩れた 家のことや露営避難したことが記録されています。まさかここま で揺れたとは思いませんでした。

当地の偉人と言えばどなたですか。

知名度では真田一族でしょうか。近現代では、日本人初の ノーベル賞受賞なるかと思われた病理学者の山極勝三郎です。 人工がん研究の先駆者で、ウサギの耳にタールを塗って研究努力し、1915 (大正4)年に世界初の悪性ガンを人工的に発生させた人です。4度もノーベル賞医学生理学賞の候補になったそうです。

当面の貴館の課題はなんですか。

公文書館の認知度を高めるための市民へのPRです。学校や公民館での当館の紹介や公文書館だよりの発行、市民参加の講座企画などを考えています。

本日はご多忙の中、ありがとうございました。

上田市公文書館

https://www.city.ueda.nagano.jp/somu/kobunshokan.html

〒386-0413 長野県上田市東内2564-1

開館:令和元年9月

設:閲覧室、第1展示室、第2展示室、収蔵庫

所 蔵 資 料:特定歴史公文書等 約13,000点

開館時間:午前9時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)

休館 日:月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)

交 通 案 内:【バス】 千曲バス鹿教湯線 丸子郷土博物館前下車 【自動車】 上田駅から約15キロ(約30分)

インタビューを終えて

市町立レベルでは長野県内7番目(長野市、小布施町、松本市、東御市、安曇野市、須坂市)の開館となった上田市公文書館。20団体で構成された上田・東御・小県地域史連絡協議会は2005年に発足し、歴史的公文書や古文書の保存・公開施設として公文書館の設置を求める活動を展開した。そして9年の歳月を経て歴史ある建物の中に公文書館が実現した。

開館へのエピソードを以下に記すと、上田歴史研究会の阿部勇会長(当時)が飯沼古文書保管庫(旧丸子町飯沼地区)にあった旧飯沼村の歴史資料の処分の話を聞いた頃に遡る。保存されていた明治初期までの約5千点を点検したところ、生糸に関する輸出関連資料を見つけた。調査してみると、日本初の輸出生糸が丸子町から始まったことが知らされていた。阿部会長は「歴史的資料はごみの山ではなく宝の山。研究する視点で必ず価値が出るが、このままではさらに紛失が進んでしまう」と早期の公文書館設置を訴えたと言う。(『東信ジャーナル』2012年8月より)

大正時代から昭和初期の丸子町、1万人に及ぶ製糸業の従業員で活況を呈していた。町の中心部には生糸の買い付けで訪れる業者が利用する料理屋も多くあり、「丸子小唄」も誕生した。そして財政豊かな町が手掛けた文化事業の一つが「丸子陳列館」、この館が旧丸子町博物館のルーツである。その他町には劇場、図書館、地元新聞まで創刊された。知性豊かな住民をめざすに必要な町の文化事業である。それだけにとどまらず、陶磁器、絵画などの美術品の収集をする文化人も誕生した。

しかし、繁栄は長くは続かなかった。米国向け輸出依存が高い丸 子町の製糸業は1929 (昭和4)年の世界恐慌と化学繊維の普及を 境に衰退していく。その歴史を今に伝えるのが公文書館の使命である。余談であるが、同じ製糸産業地だった諏訪・岡谷地区は、将来を見据え工業圏を形成していくが、丸子町には他の地域と連携して新たなビジョンをつくることができなかったという。

話は公文書館に戻る。文書保管庫を拝見した。旧町村別に保存管理され、専用封筒に文書件名などが印刷(貼付ではない)され整理されていた。目録データから直接封筒に印刷したという。館内ではインターネットでもアクセスできる検索システムを利用することで、地域歴史調査・研究の手助けになる。これからは地域歴史家の研究メッカになることだろう。

上田市が本庁舎新築工事中と聞き、開館のタイミングが絶妙だと感じた。おそらく新庁舎と併せてオフィスのレイアウト、文書庫設置などの計画もあると思うが、移転に伴って文書の恣意的な廃棄も懸念される。中には点検もせずに廃棄されることもないだろうか。その指導的立場が公文書館の重要な役割である。また新庁舎にふさわしい現用から非現用までのファイリングの改革も考えられる。こうした政策実施には公文書館からの支援が欠かせなく、将来的には説明責任を果たす行政利用も大いに望まれる。

ここ数年、庁舎の耐震や劣化に伴う改築・新築工事が各地で見られるが、オフィスや書庫のレイアウトなどに注視し、オフィス移転による公文書の廃棄リスクの検討が見られない。このような時にこそ公文書館設置の検討ができそうに思うがそのような発想はないようた。

参考資料:地域情報/長野県丸子町(現上田市)の盛衰(小林隆一著 地域総合研究第 37巻第2号2010年)



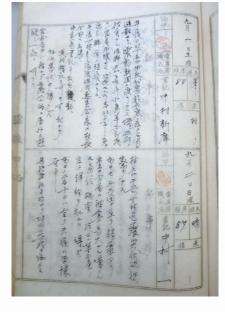


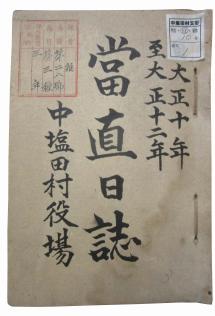
上田市公文書館所蔵 中塩田村役場当直日誌 自大正10年至大正12年

「当直日誌に記述された関東大震災」

中塩田村は、現在の上田市南西部、塩田地域の中央部に存在した村で、明治22(1889)年に発足し、昭和31(1956)年の周辺3村との合併による塩田町の発足と同時に廃止されました。

大正12 (1923) 年 9 月 1 日の午前11 時58分頃に発生した関東大震災は、東京 府・神奈川県を中心に甚大な被害をもた らし、建物被害は、全壊10万 9 千棟、全 焼21万 2 千棟、犠牲者は約10万 5 千人 に及びました。当日の中塩田村当直日誌 には「午後 0 時15分俄然地震襲来の為め 屋外に避難せり、震動数回に渡りたるも 場内殆ど被害なし、保野、五加、下本





郷、小島等各部落には家屋が倒壊せるもの、破損せるもの等非常に多く、近年稀有の強震なりき(中略)全村各戸は殆ど露営的に屋外に避難し一夜を明かす」と記されています。東京から200km離れたこの村にも関東大震災の脅威が迫ったことを伝える貴重な記録です。

上田市公文書館



◆ わが館の特長

上田市公文書館は、これまで合併してきた旧市町村の役場文書を一元的に保存管理し、市民共通の財産として利活用していただくために設立しました。収蔵資料は「目録検索システム」で検索することができます。このシステムは、インターネット環境があればいつでもどこでも利用可能です。また、当館は、上田市立丸子郷土博物館に併設されており、公文書館のみならず博物館でも地域の歴史をたどることができます。

◆ 所蔵品

紙文書関連 13,000点

https://www.city.ueda.nagano.jp/somu/kobunshokan.html

〒386-0413 長野県上田市東内2564-1 TEL. 0268-75-6682 FAX. 0268-75-6683

■お宝文書投稿募集中!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。

地道な歴史公文書の収集活動が実らせた

須坂市文書館

長野県須坂市(人口5万人)、まず思い出 すのが数年前に立ち寄った須坂藩のご用達 を務めた豪商「田中本家」である。また別名 「蔵の町」としても名高い。その由来は製糸 産業で繁栄した時代に建てられた土蔵造り の家が多く残っているからだ。ある調査によ れば、歴史的建造物は347軒、その内土蔵 造りの建物は200軒を超えるという。この町 が歴史的に評価され、人口に膾炙するよう になったのも昭和60年代からだ。

そうした背景の中、町並みだけでなく、歴 史公文書の保存にも地道に取り組み、2018 (平成30)年4月1日に設置した須坂市文書 館を訪れ、根津良一館長にお話を伺った。

(取材日:2019年10月24日)



JIIMA 広報委員会 委員

長野県に公文書館の設置が多いのは。

確かに長野市、松本市、安曇野市、最近では上田市など公 文書館が多いですね。長野県独特の土壌があるのかもしれま せん。近隣地域に開館すると刺激を受け、設置を考えてみよう という機運が生まれます。近くにできると相談もしやすいですね。

まずは開館の経緯からお願いします。

当館の設置には廃棄行政文書の収集と市誌編さん事業が大 きく関わっています。1997 (平成9)年から社会教育課 (現在生

涯学習スポーツ課)によって廃棄文書の収集を開始しました。保 存年限が満了になった公文書から歴史公文書を選別したわけで す。また本格的な市誌編さん事業は2007 (平成19) 年度から開 始し、翌年には市誌編さん室を旧上高井郡役所(現在の文書 館) に設置しました。歴史資料の収集と整理を行い、目録化も 着手しました。1981 (昭和56) 年に須坂市史を発刊しましたが、 新しい須坂市誌の発刊をめざして有識者会議を開催し、平成 23年度から6年間に亘って『須坂市誌』を発刊して事業の終了 により市誌編さん室を廃止しました。





展示した文書は、『もんじょ紹介』として発行している。

そうすると収集したものをどうするかの検討ですね。

史料目録を作成すると供に、収集文書の紹介展示や成果発表としての『もんじょ紹介』をまとめました。

どのくらいの量を収集したのですか。

量はわかりません。市民の方々の協力で収集し、または複製コピーをさせて頂き、75件の文書目録(市所有、個人所有、地域自治組織所有など)を作成しました。これらを須坂市域の目録として位置づけ、『須坂市域の史料目録』として第1集から第9集を発刊しました。また、廃棄行政文書の目録整備も進め、「旧町村別行政文書目録」や収集年度ごとの「移管行政文書目録」を作成しました。

設置への具体的な出来事はありますか。

文書館設置への具体的なきっかけとなった出来事を説明するのは難しいですね。おそらく市誌編さんを通じて、大事にしていた個人所蔵の文書を須坂市が保存し、一般利用できるように文書館を設置して公開したらどうかという検討の結果でしょうか。

設置の実現に向けた担当課はどこですか。

歴史文書の収集は生涯学習スポーツ課が担当していましたので、条例化、規則づくり、議会提案など文書館設置に向けた取り組みをしました。

そして設置が2018 (平成30)年4月、その年の3月に市誌編さん室が廃止された直後ですね。

同年3月に須坂市文書館条例を制定し、4月1日に施行しました。編さん室のあった施設がそのまま文書館になりました。 一般の利用は同年10月1日からとし、その間は準備期間です。

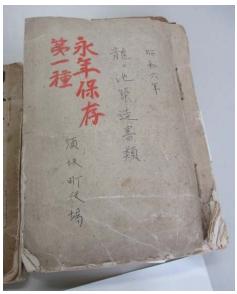
この建物はモダンな洋風ですね。元々は何の施設でしたか。

この建物は1917 (大正6) 年に上高井郡役所庁舎として建設されました。県内に残る唯一の旧郡役所の建物です。木造2階建ての寄棟造り、瓦葺です。上げ下げ式窓を持つ洋風建築で薄緑色に塗られた外壁はドイツ下見という板張りの工法で、玄関上にはテラスがあり、その上部には切妻破風(ペジメント)が見られ、バロック様式の特徴があります。1921 (大正10) 年に「府県制郡制廃止法」が公布され、その5年後、この郡役所は役目を終えました。その後、庁舎は長野県の行政施設として利用されましたが、2006 (平成18) 年に須坂市に譲渡され、翌年から会議室やホールなど市民の交流拠点となり利用されています。

早くから廃棄行政文書の収集活動がされたと伺いましたが。

20年以上前から当時の社会教育課が非現用文書から歴史文書を将来に備えて収集していました。保存期限が到来したら廃棄するのがいいわけではありません。私が庶務課に在籍していた頃に公文書館法が施行され、マイクロフィルム化による長期保存の検討をしましたが実現しませんでした。現在保存年限は





第一種永年保存とされた資料 (一部)。これら歴史的資料も厳重に保管されている。



根津良一 館長

1年、3年、5年、10年、永年に分かれていますが、永年を 30年に変更する話もあります。これには所管課との調整が必要 です。文書館の設置後、10年以下の文書については期限が到 来したら協議等のうえ廃棄する仕組みになっています。

今後は文書館で移管文書の対応をしなければなりませんね。

2018 (平成30) 年9月に移管文書の選別基準を制定しました。 永年保存文書の廃棄文書を中心に偏りがなく、公正で適正に選 別できる客観的な判断に基づく選別基準を設けました。また設 置後、一般利用までの6ヶ月の間に運用ルールを制定しました。

移管文書の具体的なルールをお願いします。

永年文書の廃棄文書は、主務課の廃棄手続き後、すべて移 管文書として文書館が受け入れます。また保存期間10年以下の 廃棄文書は事前に専門員が選別基準に沿って選別し、廃棄手 続き後に移管されます。2017 (平成29) 年に各課に送付した 「文 書保存台帳」にマークした廃棄文書は、主務課の廃棄手続き後 に、移管文書となります。このように主務課と文書館が連携し 合う仕組みを作りました。

いわゆる「平成の市町村合併」はなかったのですか。

1954 (昭和29) 年に須坂町、日野村、豊洲村が合併し須坂市 制を施行、その翌年には井上村、高甫村、1971 (昭和46)年に は東村を編入合併しましたので平成の合併はありません。これ らの村の公文書は整備・保存し、文書目録も作成済で利用頂 けます。

蔵書点数はどのくらいですか。

移管文書(旧公文書)、古文書(所蔵、寄託、複製)、所蔵 図書(収集資料を含む)併せて約4万点あります。昨年10月と比 べて6千点以上増えました。館内には7名の嘱託、臨時職員が

おり、内3名の郷土史に詳しい専門職員が古文書などを担当し 目録作成をしています。今後移管行政文書等が増えることを期 待しています。

利用状況は。

今年の4月から9月の間、一般利用が約70件、そのうち閲覧 申請が5件ありました。なお、閲覧コーナーには約千点の開架 図書を配置しています。

市民へのPR方法は。

これまで市報やHP、マスコミの報道、「もんじょ紹介」の作成 などの他、博物館・図書館との連携、また県宝になっている旧 小田切家住宅や園里郷土資料館への文書展示の協力をしてきま した。連携事業として、昨年7月には東京都江戸東京博物館の 竹内誠名誉館長に講演を頂きました。

今後の取り組む課題は。

まずは文書館の認知度を高めて、利用者の拡大を図りたいで すね。そのためにも閲覧システムは大事な課題です。その他、 古文書の散逸防止と保存に向けての文書整理、目録作成は継 続的に進めていきます。行政文書をはじめ須坂市には多くの歴 史文書があり、その整理と保存・公開、文化の継承が文書館 の果たすべき使命です。一人でも多くの方に文書館を知ってい ただきたいと思います。

大正ロマンの薫る建物なので観光スポットにもなればいいですね。

須坂市には多くに観光名所があります。臥竜公園は日本の桜 名所100選の一つです。また米子大瀑布はNHK大河ドラマ「真 田丸」のオープニングシーンに使われました。ここにも立ち寄っ てもらえるといいですね。

本日はご多忙の中、ありがとうございました。

須坂市文書館

https://www.city.suzaka.nagano.jp/

〒382-0013 長野県須坂市大字須坂812-2 旧上高井郡役所内 館:平成30年10月1日(設置 平成30年4月1日)

設:事務室、史料整理室 (閲覧室を含む)、書庫、土蔵等約136㎡

所 蔵 資 料:移管行政文書、古文書、複製文書、所蔵図書

開館時間:9:00~17:00

館 日:土・日・祝日等、年末年始(12月29日~1月3日) 交 通 案 内:上信越自動車道須坂長野東ICより約5km(約10分)

JR長野駅より長野電鉄特急で15分 須坂駅下車 徒歩約15分

インタビューを終えて

臥竜公園のパンフレットをいただいたので時間があれば散策したかったが、断念して来年の桜の時期に訪れてみたい。資料によればこの公園、古代から近世までの遺跡、近代の史跡などが点在し、まるで野外歴史博物館である。1926 (大正15)年、松下金六町長は製糸工場で働く職工たちや町民の憩いの場所として公園設計を林学博士である本多静六 (1866-1952) に依頼したという。

調べてみると本多は明治の終わりから昭和にかけて全国の有名公園の設計や造林に関わっている。例えば大沼公園、鶴ヶ城公園、明治神宮など枚挙にいとまがない。なかでも設計した日比谷公園には推定樹齢400年のイチョウを江戸城から移植した。不可能と言われた移植だが首をかけて可能にした由来をもつ「首かけイチョウ」は今では開運に導くパワースポットになっているそうだ。本多は月給「四分の一天引き貯金法」を実践して富を築き、心構えを説いただけでなく、働学併進の質素な生活をしながら1日に1頁の執筆を続けて300冊以上の著作を遺した。

さて、大正初期には女子職工6,500人を擁した製糸業の須坂の町だったが、昭和恐慌の影響で賃金不払いなども発生し、職工数も半減した。実はこのような時代を反映し、松下町長は1931 (昭和6)年の池の築造工事を地元失業対策事業にしたという。今では桜名所、名松共に100選に入る観光名所の公園、その意外な事実を語っているのは須坂市文書館の歴史公文書である。そう考えると、公文書館は昔の暮らしを未来に伝える「文化記録装置」と言えよう。

話はかわるが、一般に公文書館を設置していない自治体において、総務課が現用文書を管理し、保存年限が到来すれば主管課の判断で廃棄または教育委員会系の部署に引き継ぐ措置をしているケースが多い。受け継ぐ部署では、廃棄リストを事前に確認し、内容を精査するなどの作業はされていないようだ。そもそも選別基準があっても大まかなものである。結局は保存期限が到来したら廃棄をすることが狭隘化の進む書庫を鑑みれば、そうせざるを得ない選択かもしれない。

インタビューで伺った今より20年以上前から取り組んだ社会教育課での廃棄文書の収集活動、それから10年後の市誌編さん事業の大きな原動力にもなったに違いない。収集の目的を将来、歴史公文書が町の「道しるべ」となると考えていたからだろう。

そして驚いたのは市誌編さん事業終了後に直ちに文書館条例化と 設置をし、6ヶ月の準備期間で一般利用に仕上げたことだ。自治体 の歴史編さん事業は全国各地で行われているが、終了後の目標設定 に当初から公文書館設置を掲げるケースは少ない。公文書館の設置 は、須坂市のように小さく生んで大きく育てればいいのだ。

最後に館内入り口で拝見したコレクションを紹介したい。当市在住だった映写技師、故小林創氏が須坂市にご寄贈された素晴らしい映画コレクションだ。映画ポスター約4千枚、映画パンフレット約3千冊、映画チラシ約7千枚、その他プレスシート、映画雑誌、スチール写真など合計約3万点の映画アーカイブズだ。映画ファンにとっては懐かしいものばかりである。眠らせておくのはもったいない。これこそデジタルアーカイブにすべき文化遺産だ。筆者の来館時はオリンピック映画に関するポスターの特集が展示されていた。大正ロマンの香る「旧上高井郡役所庁舎」、「須坂市文書館」、「小林映画アーカイブズ(「小林 創コレクション」)」の3本立ての観光スポットになることを期待している。

参考資料:

- ・須坂のまちづくり「蔵の街並み保存・活用について」2011. 07.11 まちづくり推 進部まちづくり課
- ・https://www.suzakanews.co.jp/news/contents/event/event.php?id=4146 須坂新聞ニュースヘッドライン
- ・『アーカイブズ第71号』 国立公文書館
- ・「日比谷公園・松本楼と首掛け銀杏」(福祉新聞社) http://www.fukushishimbun.co.jp/topics/5642
- ・『私の財産告白』(本多静六著 実業之日本社)
- ・https://blog.suzaka.jp/bunkazai/2012/03/15/p18673 (須坂市の文化財「小林創映画コレクション」)

既刊紹介

国立公文書館・加藤館長推薦の一冊

公文書館紀行(第二弾)

取材から見えてきた「今、問われる公文書」

全国の公文書館を取材し、現地職員の方の生の 声を収録しました。先行事例の成功側面と課題側面 に学びながら、公文書館設置の道しるべとなる一冊 です。なぜ、公文書館を各地に建てねばならぬの か。公文書館設置の背景にある公文書管理の問題 について明らかにし、今日的な課題解決の方法を提示しています。

をがい つとむ

横浜市出身。浅野高校、早稲田大学商学部卒。情報処理会社設立、役員を経て、現在会長職。公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)広報委員。

◆ 販売 丸善出版株式会社 https://www.maruzen-publishing.co.jp/



長井 勉 著 A5判(192ページ)

ISBN: 978-4863454279 C3000

定価 本体1,500円+税 発売 2019/5/24







須坂市民から寄贈していただいた史資料のなかに、日中戦争からアジア・太平洋戦争時のポスター類があります。長野県阿智村の135枚には及ばないものの、博覧会等、陸軍記念日・海軍記念日・航空日、国民精神総動員、国債・貯蓄債券、翼賛選挙・選挙粛正、満洲国・冀東防共政府、シンガポール陥落、興亜の護り、赤十字デー、など多方面にわたるポスター類が52枚あります。一部に破損がありますが、たいへんきれいなポスター類です。

このなかで、「慶祝満洲建国十周年」ポスターは貴重なものといえるでしょう。満洲国建国十周年を祝う昭和17年(1942)3月1日の建国節にかかわるポスターと思われます。また、昭和15年11月15日からの「赤十字デー 尽す看護も興亜の使命」などもあります。

須坂市文書館



◆ わが館の特長

須坂市文書館は、市誌編さん事業の一部、文書整理や目録作成事業 を引き継ぎ、収集した行政文書を含む史資料や目録化した須坂市域の史 料目録などを保存管理するとともに、広く一般に利用していただくため設置 しました。

当館は、旧郡役所の建物として県内に唯一残る旧上高井郡役所に併設しており、周辺の蔵の町並と相まって時代のロマンを体感いただけます。

◆ 所蔵品 | 紙文書関連 | 40,000点 |

https://www.city.suzaka.nagano.jp/

〒382-0013 長野県須坂市大字須坂812-2 旧上高井郡役所内 TEL. 026-285-9041 FAX. 026-285-9175

■お宝文書投稿募集中!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。

北アルプスを望む新たな街の文化振興政策 安曇野市文書館



JIIMA 広報委員会 勉

まずは開館までの経緯からお願いします。

2005年に5町村(南安曇郡豊科町、穂高町、三郷村、堀金 村、東筑摩郡明科町) が合併して安曇野市が誕生しました。 2009 (平成21) 年度から教育委員会では市内の古文書を調査し、 穂高古文書勉強会の有志の方々が整理作業を行い、目録を作 成してきました。それとは別に合併後、2012 (平成24) 年から 本庁舎建設の計画があり、旧庁舎内に保管されていた現用文書 を除く非現用文書の整理を実施しました。それによって明治期 からの非現用文書を整理しました。つまり、古文書の整理と非 現用文書の整理という二つの作業が別々に行われたわけです。



安曇野市にいたるまでの変遷が掲示されている。

これらの作業の蓄積が進み、公開が望ましいという考えも生ま れ、本格的な文書館設置の検討が始まりました。

合併による市有施設の見直しはありましたか。

合併前には各町村に博物館がありましたが統廃合を検討し、 3つの郷土資料館を閉鎖することになりました。そして2015 (平 成27) 年11月には「新市立博物館構想 | をまとめ、その中で博 物館とは別の施設で文書を保存・公開の方が良いという議論が あり、この考えも文書館設置を後押ししました。

文書館は公民館を転用した施設と聞きましたが。

合併後、市内施設の統廃合化のなかで、旧堀金公民館施設 は講堂だけを残しての解体工事をすることになっていました。し かし、この施設を改修し別の施設に転用した方が解体するより も効率的だと判断し、文書館への利用が決まりました。この施設 にはエレベーターはありません。しかし図書館や会議室などの 面積が広い部屋が多かったので書庫の設置には適していました。

先ほどお話しされた文書の整理作業はどこでされたのですか。

2012 (平成24) 年からは本庁舎の建設に伴って穂高会館内に 公文書整理室を設けました。ここで将来に遺すべき非現用文書 の目録化を行いました。2016 (平成28) 年からは教育委員会に 所管が移され古文書整理と一体化の事業となりました。

そして2017 (平成29)年から検討委員会が設置されました。これはどのような委員会ですか。

この委員会は市内の古文書研究団体の代表者や近隣の文書 館施設の職員、公文書管理法に詳しい大学教員、社会教育の 有識者など8名で構成され、4回の委員会では当市における文 書館のあり方や業務内容について委員それぞれ多様な視点から 意見をお聞きしました。委員会では9月に文書館開館に向けた 提言書をまとめました。

その提言書にはどのような内容を盛り込んだのですか。

提言書の中で、文書館の目的の一つに安曇野市自治基本条例の前文である「先人たちが守り育ててきたかけがえのない自然、誇るべき郷土の歴史と文化を継承し、後世に伝える役割」を入れています。また、総合計画、文化振興計画、新市立博物館構想にも文書館の必要性を掲げています。

文書館建設にあたり、市の諸計画や工事の進捗はどうでしたか。

文書館を実現するには市の中長期計画に落とし込む必要があります。そして堀金公民館を改修し、準備も順調に進みました。 合併特例債を利用して翌年の2018 (平成30) 3月に工事を終えました。4月に文書館条例及び文書館条例施行規則を制定し、7月には公文書整理室からここへの移転作業を開始しました。9月に開館プレイベントとして予定されていた記念講演でしたが、 残念ながら台風の影響で12月に延期しました。また開館記念と して「松澤求策と国会開設運動」の企画展を行いました。

話は現用文書に移りますが、合併前は町村ごとにファイリングが 異なっていたと思われます。合併によってファイリングの見直しは。

合併以前の町村では、文書の保存年限も保管方法もさまざまでした。その統一をはかるため安曇野市では、2015 (平成27)年度から総務部総務課がファイリングシステムを導入しました。現在、作成または取得された文書には、1年・5年・10年・30年の保存年限が付与されています。

文書館が設置されたことで移管もスムーズに実施されるようになりましたか。

保存期限到来の廃棄予定文書のリストを文書主管課と文書 館双方で確認し、歴史公文書の選別をする仕組みができました。 各課には文書担当者が置かれ研修を実施しています。各課の 文書担当者も文書館と意見交換をする中で、自ら評価選別を 行ってくれます。

アーキビストの役割をされている青木さんとしても現用文書を扱う総務課と連携がとれているわけですね。

公文書の取り扱いについて話し合う環境があるので、柔軟に 対応でき、動きやすいと思います。

さて開館から1年経過しました。状況をお話し下さい。

今年度(2019年)は「改元に見る市民生活」と「安曇野市の変



貴重な古文書など歴史的に価値ある資料が数多く保存されている。

遷を探る」の企画展を始め、講演会や5回の講座を開催してい ます。例えば講座では学校日誌を読み、昔の航空写真を見まし た。参加者とお話しするのは楽しいですね。

文書館の利用状況はいかがですか。

市外から文書目録を検索して調べに来られる方がいます。調 べたことを自費出版された方もいらっしゃいます。公開資料は 2019 (平成31) 年3月現在、約3万2千点、開館時より約 1万2千点増えました。開館から半年間で約7百名の方に来て いただきました。

市内には博物館もあり、連携されていますか?

当館は文化課の博物館係の担当になっており、市内にある博 物館施設の館長と担当者が出席する会議を設け連絡を取り合っ ています。今後は図書館でも類似の資料を保管していますので 図書館とも連携していきます。

文書館が開館後、古文書などの寄贈寄託も増えたのでは。

文書館開館以前は古文書を所有者からお借りして複写を行っ



教育委員会教育部文化課 主査・青木弥保さん



館内に設置しているパソコンから資料の検索や画像を閲覧することができる。

ていたので、寄贈・寄託の申し出はまだ少ないです。いまは徐々 に相談件数が増えてきているところです。

借用された古文書はどれくらいの規模になりますか。

2009 (平成21) 年度から事業を開始した際、お借りした古文 書のデジタル撮影をしましたので1万コマ以上あります。その画 像は館内の検索データベースから閲覧できます。

本日はご多忙の中、ありがとうございました。

安曇野市文書館

http://www.city.azumino.nagano.jp/site/bunsho/ 〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2753番地1 電話/FAX:0263-71-5123/0263-71-5127

館: 2018 (平成30) 年10月1日

設:(1)書庫、(2)事務室、(3)閲覧コーナー、(4)多目的室、ホール、(5)講義

室、延床面積約1,473㎡

所 蔵 資 料:(1)非現用文書(約52,000点)、(2)地域資料(約44,000点)

開館時間:9:00~17:00

休 館 日:土·祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

交 通 案 内: JR豊科駅から車で6分、長野自動車道安曇野インターから車で

10分

設 置 根 拠:安曇野市文書館条例



インタビューを終えて

これまで約40の国内公文書館を取材訪問したが、平成の合併後に新たな自治体が生まれ、公文書館が開館したケースは秋田県大仙市アーカイブズについで2館目の取材である。両館に共通する開館までの経緯は、合併で保存すべき公文書の検討よりも、これまで地域の方々が取り組んできた古文書などの整備事業が公文書館設置への大きな原動力になり、積み上げられた実績が後押ししたといえる。身近な努力の結果生まれたのが地域の公文書館であり、既設施設の転用で開館したことも共通点である。

言い換えれば、地域活動の実績を保存・公開にふさわしい施設が 公文書館だ。この考えが公文書館機能のミニマムモデルの基盤でも あり、2019年11月14, 15日に開催された全史料協全国大会のテーマ 「文書館をつくる~市町村が拓くアーカイブズ活動~」は公文書館の 設置普及へのキーワードである。その実践が安曇野市である。

もう一つの共通点は公文書館の設置を合併による対象事業として、施設の改修工事費は合併特例債を利用したことである。この合併特例債は、95%の充当率で合併後の対象事業に利用でき、さらに償還額のうち合併した自治体は30%だけ負担すると残り70%は国が負担してくれる好条件の制度である。

総務省で定められている対象事業の中で、公文書館の設置は「合併市町村の重複している施設の統合を兼ね、市町村同士が一体感を得られる事業」に当てはまるようだ。報告によれば、公民館から文書館への改修工事など約3億2千万円のうち80%以上に合併特例債を充当したという。この財源利用があったからではない。歴史の保存をどうするか、という地域の課題をしっかり準備し、その考えを市の理念に盛り込んだからこそ実現した。当たり前の「歴史的文書の保存・公開」という責務を時には予算がないからと言って放置している自治体は決して少なくはないが、地域とともに準備だけは怠ってはならない。

財政難に悩む自治体にとって、この制度を利用して各種インフラ整備を実施、またはそれだけに止まらず新庁舎建設にも活用された。事実安曇野市でも合併特例債25億円を投入して、分散していた部署の統合などを目的に2015 (平成27)年5月に新庁舎も完成させた。結局、

合併特例債はこのように新庁舎建設にも威力を発揮し、全国各地の事例を挙げると枚挙に暇がない。したがって、しばらく息を潜めていた「箱もの行政」を復活させたという皮肉な言い方もある。しかし合併を良いことに借金地獄に拍車をかけるという現実があることも考えねばならない。あくまでも合併特例債は借入金である。

最後に記したいことは、地域には必ずそこで生まれた誇れる偉人がいることだ。1855 (安政 2) 年穂高町に生まれた松澤求策を初めて紹介したのは 1974 (昭和49) 年1月に発刊した『鋤鍬の民権』(銀河書房)の著者中島博昭氏である。それがきっかけで穂高町を中心に顕彰会の設立となった。地域ぐるみの活動になり、その後町の文化祭で展示会、「松澤求策を学ぶ集い」や松澤の墓や記念碑の案内板の設置、町内4校 (小学校2、中・高校各1校)に肖像写真の掲示の復活をした。1975 (昭和50) 年夏には生家から137点の資料も見つかったという。

松澤は信濃国人民21,535名の総代を名乗り活動をした。それは西南戦争後、日々の暮らしを逼迫させ、状況悪化の一途をたどる日本を苦慮し、国会の開設を求めるものであった。要望書を太政官や元老院に提出しようとしたが、結局は受理されなかった。安曇野市文書館の開館時に記念展示企画として松澤を市民に改めて紹介した。このように文書館で故郷の偉人が大事に保存・公開されることで、永久に伝え続けられる。公文書館は歴史資料・文書だけでなく、松澤のように民衆のエネルギーを束ね、地域活動の結晶であること、誇れる人を永久に伝承する館でもある。

参考資料:

- ・『アーカイブズ第71号』(国立公文書館)
- ・『文書館だより創刊号、第2号』(安曇野市文書館)
- ・『年表で綴る・・安曇野市誕生まで』(安曇野市)
- ・『市町村合併特例事業』(総務省)

http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/db/02ao/2-17oi/state/tokurei.pdf

・『合併特例債を活用して豪華新庁舎建設を進める主な自治体リスト』(NEWSポストセブン)

https://www.news-postseven.com/archives/20120313_94132.html

既刊紹介

「国立公文書館・加藤館長推薦の一冊

公文書館紀行(第二弾)

取材から見えてきた「今、問われる公文書」

全国の公文書館を取材し、現地職員の方の生の 声を収録しました。先行事例の成功側面と課題側面 に学びながら、公文書館設置の道しるべとなる一冊 です。なぜ、公文書館を各地に建てねばならぬの か。公文書館設置の背景にある公文書管理の問題 について明らかにし、今日的な課題解決の方法を提示しています。

たがい つとむ 長井 勉

横浜市出身。浅野高校、早稲田大学商学部卒。情報処理会社設立、役員を経て、現在会長職。公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA) 広報委員。

長井 勉 AMD 759-AT

長井 勉 著 A5判(192ページ)

ISBN: 978-4863454279 C3000

定価 本体1,500円+税 発売 2019/5/24

◆ 販売 丸善出版株式会社 https://www.maruzen-publishing.co.jp/

漬スル蓋亦ツナカラ 歎願泣請ノ至 司等誠恐誠惶昧死 長野縣下信濃國二万一十五百三十五人 シテ 長野縣信濃國南安墨郡 7 = 擇 言言 任 高村平民 # 暇 潭 1 頓 P 少臣等區々 ラ 水 尊 策 水策 嚴 冒

人民 スル 等力 や:無問アラ 方法制度等 4 人习撰核 願ラ 禮 へシ臣等生レラ 断 允 可シ セ セ 情 如 賜 臣 + 伏シテ 迫 等力愚忠ラ へ若シ其レシラ関 ツテ 庶 -山 至 辞 野= 望 " 1) 亦在十 長 聖望 愍察シ 全圈

松澤水策臣上 祖 神 人民二萬 條 送り妖邪ラ 懇願は候伏テ惟 司等誠 五 : 棒伏沙謹テ我 宮ョ出神セ 百 書はり 拾 掃蕩 图 惶頓 名 會関設 首頓 11

松澤求策は、明治時代に自由民権運動に参加し、多くの文書を残しました。その資料は松澤家から旧穂高町が寄贈を受け、指定文化財として保管してきました。安曇野市が誕生し、市指定文化財として引き続き管理してきましたが、安曇野市文書館が開館することに伴い、文書館所蔵資料として一般の利用に供することになりました。

松澤求策資料には、松澤求策が上條螘司とともに太政官や元老院に提出を試みた「国会開設ヲ上願スルノ書」があります。この請願書は、求策が市川量造らとともに設立した政治結社「奨匡社」が中心となって作成したもので、前段では五箇条の御誓文を、国会を開くという天皇の意思表示であると指摘し、明治維新に至るまでの歴史的事実を根拠に、国会開設を訴えました。

この国会開設請願書はいくつか起草されており、松澤求策資料には4点の下書きが残っています。

松澤求策資料「国会開設ヲ上願スルノ書」

安曇野市文書館



◆ わが館の特長

安曇野市文書館は平成30年10月1日に開館しました。主な所蔵 資料は、合併前の旧5町村が保管していた非現用文書を中心とする 公文書と、安曇野市合併以来調査を行ってきた古文書類を中心とす る地域資料です。公文書は、毎年廃棄対象となるものを文書作成課 とともに評価選別作業を行い、年間約2000点程度が移管されてい ます。地域資料は、旧5町村が作成した自治体史で利用された個人 宅の文書を中心に、文書館での利活用をすすめています。

◆ 所蔵品 | 紙文書関連 | 約67,000点 | 画像データ | 約29,000点

https://www.city.azumino.nagano.jp/site/bunsho/

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2753番地1 TEL. 0263-71-5123 FAX. 0263-71-5127

■お宝文書投稿募集中!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。

歴史・文化の「彩り」で京都と世界を繋ぐ ------京都府立「京都学・歴彩館」





京都駅から地下鉄烏丸線を利用すれば15分ほどで「北山駅」到着する。ここは京都北山エリアに位置し、見どころ満載の京都の中でも、近頃京都らしさとおしゃれな街を兼ね備えた注目の集まる街である。その中で「京都府立京都学・歴彩館」は京都府が進める「北山文化環境ゾーン」にあり、京都の文化・歴史の学習交流拠点としてのモダンな建屋から魅力ある京都を発見できるスポットである。これまで訪れた公文書館とは様相が異なり、まちづくりと一体となって進化した施設だと感じ、心を躍らせて入館した。ご多忙の中、同館の須堯紀之資料課長と元岡賢蔵氏にお話を伺った。(取材日:2020年2月24日)

JIIMA 広報委員会 委員 長井 勉

中に入ってびっくりしました。 ガラスの壁から光あふれる素晴ら しい施設ですね。

この施設は2017 (平成29) 年4月にオープンしました。さかのほれば、京都に関する資料等を総合的に収集・保存し、展示して調査研究に供するという目的で京都府立総合資料館が1963 (昭和38) 年11月に開館しました。その後50年を経過し、建物の老朽化と収蔵庫の狭隘化などを解消して、「京都府立京都学・歴彩館」として生まれ変わりました。

昭和38年当時、資料館も全国的にも少なかったでしょうね。

6月から懇話会を設置して、3年後に開館しましたが、先駆的な取り組みだったと思います。開館後は東寺百合文書などの



エントランスホール

古文書や行政文書の整理・保存、また1968 (昭和43) 年から始まった「百年史編さん事業」による収集品の保存・整理のために収蔵庫の増築なども行われ、図書館機能、文書館機能、博物館機能の三つの機能を有する総合施設として運営してきました。その後1988 (昭和63) 年に京都文化博物館が開館したことによって美術工芸資料は同館に管理委託し、また1997 (平成9)年度から開始した府立図書館の改築整備に伴って機能と蔵書の分担を図り、所蔵図書の半数を図書館に移管しました。2001 (平成13)年5月からは「京都に関する専門資料館」として利用されてきました。

国宝として指定されている「東寺百合文書」のお話をぜひ伺いたいのですが。

ご存じのとおり中世史の教材と言うべき「東寺百合文書」は8世紀から18世紀の約千年に亘る膨大な古文書です。その数は約2万5千通で加賀藩の前田綱紀が書写事業のため借り受けたお礼として、百個の桐箱を東寺に寄付し、この箱に収められて保存されたので「東寺百合文書」と呼ばれました。公的な施設が保存管理すべきであると1967(昭和42)年に1億円以上で東寺から購入しましたが、これは京都府の予算上、大きなウエートを占めました。そして受け入れ後は原形保存を原則に、整理・補修作業を開始しました。1977(昭和52)年から公開され、昭



古文書の収蔵庫の温湿度



公文書収蔵庫の書架に 納められた公文書

和55年には重要文化財に、1997 (平成9)年には国宝に指定されました。さらに2015 (平成27)年にユネストの世界の記憶と認定されました。

改めて和紙の保存性がいかに優れているかが分かります。

和紙に筆と墨で書かれた古文書は長期間の保存に耐えられています。 したがって、中世の紙についての研究でも貴重な素材です。

いつ頃から新資料館としての「京都学・歴彩館」構想があったのですか。

2007 (平成19) 年から施設の老朽化と資料館の機能や取り巻く環境の変化を踏まえて学識経験者による検討を重ね、基本構想をまとめました。そして新たに京都の歴史・文化に関する研究支援や学習・交流機能を加え、京都北山の新たな文化・学習交流拠点「京都学・歴彩館」として開館しました。単なる造り替えでなく、新資料館に求める新しい発想が必要でした。

基本的なコンセプトを挙げるとすれば。

3点あります。1点目は京都に関する膨大な歴史・文化の貴重な資料を京都で見られるようにすること、2点目は府内各地



写真関係収蔵庫内の資料

域の文化資源を発掘し、府内の大学と連携しながら研究ができること、3点目は海外の若手研究者を招聘し彼らに京都文化を研究してもらうこと。この3点を柱に、広く"京都学"を発信していこうというのが基本コンセプトです。

開館前、この場所には何があったのですか。

ここは京都府立大学の敷地で農場があった土地です。2013 (平成25)年に工事を開始、2016 (平成28)年7月に完成しました。その年の12月に一部オープンし、2017年4月グランドオープンしました。建築設計は国際コンペで選定し、建設工事費は約95億円でした。

おしゃれな「京都学・歴彩館」の名前は公募ですか。

公募ではなく選定委員会で決定しました。新たな機能である京都文化の研究推進を「京都学」に込めています。そして「順を追っていく」、「代々にわたる」といった意味を持つ「歴」と、色とりどりの美しさを表す「彩」により、文化や歴史の数々が時代を越えて輝きを放ちつづけ、次代へと受け継がれて行くことを「歴彩」と表現しています。

次に施設の説明をお願いします。

地上4階、地下2階です。1階は京都学ラウンジ、研究室、 大小ホール、展示室、学習室など。2階には閲覧室と府立大学、 府立医科大学の附属図書館があります。ワンフロアに公立の図 書館・資料館と大学の付属図書館があるのは全国ではここだけ です。3、4階は府立大学の施設です。屋根には3種類のパネ ルと角度の変化により、採光や通風にも配慮するなど環境装置 としても利用できる設計です。地下には収蔵庫が設置されてい ます。行政文書については、今後25年分を新たに収納できる広 さがあります。主管は文化スポーツ部文化スポーツ施設課(令 和2年4月以降)です。

所蔵点数については。

図書資料約40万冊、古文書・行政文書など約40万点、大学 附属図書館には22万冊あります。その他、美術・工芸関係資料 が約5万点あります。東寺百合文書は約2万点です。「革嶋家文 書」は鎌倉時代から大正時代まで800年に亘る文書で平成15年 に重要文化財に指定されました。その他、古地図、都市計画 図、統計資料、タウン誌、フリーペーパーまで幅広く収集・保 存しています。江戸時代の観光ガイドブック、南座の昭和初期 の顔見世の筋書や鉄道の駅に置いていたマップやチラシもあり ます。

海外からの研究員の受け入れは京都ならではの事業ですね。

海外から京都学研究員として平成29年度4名、平成30年度4 名、令和元年度2名を招聘しました。ここで研究したことを帰 国後、自国からの発信を期待しています。これは金田章裕館長 の提唱によるものです。

これだけ豊富な素材があるので利用者は多いでしょうね。

2018 (平成30) 年度の常設・企画展、京都学ラウンジに 1万2千人以上、学習室、ホール、また2階の探求フロアを含めると26万人以上の方に来館頂きました。この年の各種講座は 126回実施し、約7千人の参加がありました。

明治150年記念展示ではどのようなものを紹介しましたか。

「御一新!~19世紀後半の京都~」をテーマに東京遷都などによる京都衰退の危機を乗り越え、京都府の文化・産業の再興に向けた挑戦の軌跡を振り返る展示でした。例えば、1895 (明治28)年の第4回内国勧業博覧会の開催は、まさに京都の低迷を打ち破るものです。



古文書収蔵庫内の資料



(左から)元岡賢蔵氏と須堯紀之 前資料課長

行政文書の保存・活用についてはいかがでしょうか。

以前は府庁舎で保管していましたが、手狭になり旧資料館の 時代から移管されています。

ここへの移管のルールは。

京都府ではまだ永年保存の規定があります。知事部局の本庁で作成された永年保存文書は25年経過するとここに移管され、調査研究を目的に利用されています。現在ここには永年保存文書と引き渡された有期限文書を約9万冊所蔵しています。京都は災害も少なく、散逸せずに残っているものが多いです。明治から第二次世界大戦終了までの行政文書約1万5千点が2002(平成14)年に重要文化財に指定されました。今後、知事部局以外の文書の収集範囲が見直されれば当館で収蔵することになると思います。

行政文書の移管数は

2018 (平成30) 年度の移管数は、規定によって永年保存文書 は約1,700点、有期限保存文書は70点程でした。

行政文書の電子化の状況は。

2006 (平成18) 年から総務事務システムを構築し、電子決裁がスタートしました。電子公文書の対応は今後の課題ですね。

ホームページを拝見しますと所蔵資料のデジタル化を早くから 進められていますね。

所蔵資料のデータベースとして古写真、一部の行政文書のデ

東寺百合文書:

東寺に伝来した文書、約2万点。時代的には、奈良時代天平年間(年号一部欠失、729~749)から、江戸時代宝永8(1711)年に至る約900年間の文書である。江戸時代中期、加賀藩五代藩主前田綱紀がこの文書の書写事業を行い、事業終了後、百の桐箱を寄進して文書を納めさせた。蓋のある容器を数える単位を合というが、これが百あるので百合と呼ばれ、これに収納された文書が東寺百合文書と呼称された。これらの箱には、片仮名イ~セ、平仮名い~せ、漢字「京」「天地之部」「無号之部」「甲号外」「乙号外」「観智院」「丙号外」「追加之部」の名称が付されている。また「せ函」には、「セ函」本来の文書のほか「古文書」「太政官牒補任」「武家御教書并達」「南朝文書」「足利将軍家下文」と名付けられた文書群が存在する。https://www.pref.kyoto.jp/kaidai/kaidai-to.html



特別資料収蔵庫内の東寺百合文書の箱(国宝)

ジタル画像の公開を2004 (平成16) 年から開始しました。 東寺 百合文書は約2万コマ、「京の記憶アーカイブズ」には図書資料、 古文書など50万コマ以上がWebで公開されています。さらに東 京大学資料編さん所との連携によって「陽明文庫」の5万コマの デジタル画像の公開を開始し、平成29年4月から京都学デジタ ル資料閲覧室で公開してます。

今後の課題は。

資料館から名称変更したのでまず知名度をアップすることで すね。若い方にもご利用をいただくため、SNSでPRしてフォロ アーを増やしたいと思っています。また今後、来館利用から Web利用が進むと思われますのでデジタル化の取り組みは欠か せません。当館ではクレジット表記を入れていただければデジタ ル画像の活用は自由にできるようになっています。

本日はありがとうございました。

京都府立「京都学・歴彩館」

https://www.pref.kyoto.jp/rekisaikan/ 〒606-0823 京都府京都市左京区下鴨半木町1-29

電話/FAX: 075-723-4831(代表)/075-791-9466

館: 平成28年12月1日

設: 地上4階~地下2階 大小ホール、展示室、学習室、閲覧室、地下収 施

蔵庫等 延べ床面積 約24.000㎡

所 蔵 資 料: 図書資料(約40万冊)、文書資料(約23万冊)、美術資料(約22万

冊)、府大所蔵図書(約23万冊)

開館時間:9:00~21:00(平日) 9:00~17:00(土日) 休館 日:祝日法に規定する休日、第2水曜日、年末年始(12月28日~1月4日)、

蔵書整理期間等

交通案内

京都市営地下鉄【烏丸線】北山駅 [KO3] (1番出口) 南へ徒歩約4分 名神高速道路京都南ICから車で京都市内地下鉄北山駅方面へ約45分 北山駅前(京都市バス4系統・北8系統) 南へ徒歩約4分

府立大学前 北へ徒歩約6分

(京都市バス1系統・204系統・205系統・206系統・北8系統、京都バス 32系統·34系統·35系統·45系統·46系統)

インタビューを終えて

旧京都府立総合資料館は1963 (昭和38)年11月の開館、この当時 の公文書館と言えば1959年4月開館の山口県文書館しか思い浮かば ない。1960年代の公文書館開館はその他に1967年の下関文書館と 1968年の東京都公文書館があり、国立公文書館の開館はまだ8年も 先のことだ。

開館当時は京都府立図書館の図書を引き継いで開館したので公文 書館機能はもっと後になる。開館時の条例では第1条(設置)に「京 都に関する資料等総合的に収集し、保存し、展示して調査研究等一 般の利用に供するため、京都府立総合資料館(以下「資料館」とい う)を京都市左京区下鴨半木町に設置する」と述べられ、図書資料の 他、美術工芸品、歴史・民俗資料の収集・展示も行われたので図書 館と博物館の2つ役割があったと言える。

この資料館の存在価値を高めたのは何といっても1967年「東寺百 合文書」の購入と整理作業、閲覧公開であろう。中世史研究にはきわ めて貴重な歴史文化財を京都で伝承し続ける思いは、この資料館が あったからこそ実現できたはずだ。今では約2万点がデジタル画像 化されWebで公開されている。

ところで京都府立図書館の生い立ちを調べてみると、意外と面白 い話題があることがわかった。1868年東京へ遷都と関わりがありそ うだと。京都は勢いを失い、打開するために殖産興業と近代化促進 が課題となり、併せて教育を通じた人材育成をめざした。そのため に必要になったのは学校であり、1869 (明治2)年に京都の民衆の寄 付で設立された小学校が京都に初めて開校したと言われている。し かも1877 (明治10) 年には500校近くにもなったそうだ。そこで、こ れらの学校の生徒に教科書を貸し出すための組織である「集書院」が 府立図書館の始まりといわれ、実現に向けて福沢諭吉も大いに支援 していたことが福沢の著書『京都学校記』から読み取れる。したがっ て、府立図書館は「集書院」の時代から150年近い歴史のある図書館 だと言える。

話を戻すと、公文書館機能が発揮され始める時は、1965(昭和 40) 年に京都府百年史の編さん事業が終了し、収集した行政文書が

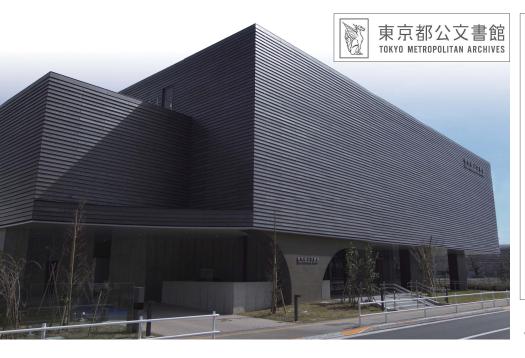
1972年に資料館に移管されてからだという。ここで3つMLA機能が 装備されることになったが、2001年からは所蔵品や図書資料類の仕 分けと見直しの時期を経て、老朽化も進むなか「総合資料館基本構 想」が2009年にまとまり、多彩な機能を持つ「府立京都学・歴彩館」 への実現に進んだ。それは京都だから歴史的所蔵品が多いというだ けの理由ではない。どうすれば京都府民に親しめる公文書館になる かを考えてきたからだ。京都好きの友人はこう言う。「京都は行くた びに発見があり、自分だけの京都が見つけられる」―見せる側の京都 の努力に敬意を表さねばなるまい。その思いとMLAの在り方の試行 錯誤が歴彩館を生んだ。

さらに加わった要素は京都の街のグランドデザインだ。具体的に は他の施設との相互関係を確認しながら、進化するなかで資料の保 存・公開の仕組み改革だけでなく、街づくりも織り込んだ。例えば、 京都北山エリアの活性化と街づくりの核は京都府立大学とのコラボ である。また海外研究者への支援はいずれ母国から日本に関するこ との発信を期待するだけでなく、このような施設づくりの発想を自 国にもたらすかもしれない。

これで終わりではない。実はこの北山文化環境ゾーンに旧資料館 の跡地利用としてシアターコンプレックス構想(舞台芸術の活性化 など)を含む新たなプロジェクトがキックオフされた。どのような街 に変身するかも楽しみだ。例えば、芝居鑑賞の前に歴彩館でその原 作本に目を通すこともできる。京都北山エリアがおしゃれなカフェ だけでなく、カルチャー探索に同館にも足を運ぶ人が増えるスポッ トになる日はそうは遠くないだろう。

2019年ラグビーワールドカップの日本開催において、館内ホール でパブリックビューが実施されたと聞いた。同館の知名度アップに つながるラグビー観戦、もちろんビールを片手にジャパンの戦士に 京都から熱い声援が飛んだ試みに拍手を送りたい。これから地方自 治体が公文書館の設置を検討するなら、当該自治体の「街づくりの 基本構想」と集客をめざす「マルチ機能の追及」は欠かせない。

公文書館の新たなステージに向けて ――東京都公文書館



2020(令和2)年4月1日、新しい東京都公文書館が国分寺市に開館した。 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で中止や延期をしたイベントもあるが、現在は感染予防策をとりながら一般閲覧も再開している。

館内の閲覧室は多摩産材の香りが心 地よく感じ、省エネと再エネ技術の最 先端をめざす施設でもある。

開館間もないご多忙の中、与田伸子館長、西木浩一統括課長代理(史料編さん担当)、西浜敦彦同代理(庶務担当)からお話しを伺った。

(取材日:2020年6月26日)

JIIMA 広報委員会 委員 長井 勉

東京都公文書館の開館の経緯から伺いたいと思います。

東京都公文書館は昭和43年(1968)、新宿区四谷にあった都 政史料館と、東京都文書課の長期保存文書の引継機能を統合 して、港区竹芝に誕生しました。

この都政史料館というのは、戦時中に文書疎開によって焼失を免れた東京府・東京市行政文書や古文書等が復帰していた文書課四谷分室にできた組織で、戦時中から中断していた史料編さん事業の再開と合わせて、昭和27年(1952)に設置されました。一方戦災で失われた都庁舎ですが、昭和32年(1957)、新庁舎が丸の内に完成しました。現在の東京国際フォーラムの建っている場所ですね。

しかし、戦後都の行政事務が激増したのに伴い公文書も増加し、たちまち庁内にあふれかえる状態になったようです。こうしてちょうどオリンピックの開催された昭和39年頃から公文書を引継ぎ保存する場所の設立が議論され始め、都政史料館の機能を合わせて公文書館が設立されたのです。当初は都の職員研修所との合同庁舎として誕生しました。今年で52年目を迎える、日本では老舗の部類に属すアーカイブズです。

昭和43年と言えばまだ国立公文書館も設置されていない時です。

昭和34年の山口県文書館、昭和38年の京都府立総合資料館

(現在の京都府立京都学・歴彩館)についで3番目の開館です。 また「公文書館」と名付けたのは東京都が初めてです。国立公 文書館(昭和46年7月開館)の設置は3年後になります。

竹芝から玉川に移転したのは。

平成22年12月に都有地活用事業である「都市再生ステップ アップ・プロジェクト」の計画が示され、この結果移転先が決ま らないまま、平成24年3月に旧都立玉川高校の校舎に仮移転し ました。平成26年3月に国分寺を移転先(中央鉄道学園跡地) とする「東京都公文書館改築基本計画」を策定、新館を建設し て今年度からの開館をめざすことになったわけです。

仮移転の期間は8年間続いたことになりますが、この期間の状況は。

竹芝時代の後半から公文書館の機能アップを進めてきました。 平成21年4月から「東京都公文書館公文書等収集大綱」に基づ く活動が始まり、重要な公文書の確実な収集に努めてきました。 また目録データベースの充実を図り、平成24年5月から公文書 館情報検索システムの提供を開始し、同年10月からインターネッ ト公開を実現しました。その他所蔵資料展やホームページなど 普及広報活動にも力を注いできたところです。



子供でも楽しめるようにかわいいキャラクターが館内を紹介してくれる。

ホームページやSNSの活用状況は。

平成13年にホームページを開設し、全面リニューアルなどを 進めて今では年間約120万件以上のアクセスにのぼります。情報 検索システムへのアクセスでは平成30年度には月間約2万件数 でした。平成26年度から開始したフェイスブックは5年間で約 50万回の閲覧がありました。今後も親しみやすい情報を提供し ていきます。

さて新館の話になりますが、明るくて気持ちの良いロビーで す。施設のことをご紹介下さい。

地上3階の建屋で周辺環境と調和し、歴史的資料の集積を 表現した外観になっています。そして環境負荷を抑えつつ24時 間365日の温湿度管理を可能とするZEB化実証建築です。ZEB (Net Zero Energy Building ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) とは省エネ基準よりもエネルギー消費量を50%以上削減した上 で積極的に再生可能エネルギーの利用を図った建物のことです。 都有施設で初めてZEBを導入しました。熱を減らす魔法瓶効果 による断熱、自然採光、太陽光発電などの技術を導入して省工 ネ化をめざしています。 1階が閲覧室と展示室、2、3階は史 料室、書庫になっています。今後移管される公文書の増加を予 想し、書庫スペースは大きくとっています。30年分以上の文書 保存庫は確保しています。



木のよい香りがする館内。多摩産材が多く活用されている。

保存されている歴史資料の中に重要文化財に指定されている ものがあると聞きましたが。

日本はご存じの通り、水害、震災、戦災のため、主要機能 の所在地が被害にあい、明治期の資料保存は少ないですね。 文化庁では近年比較的まとまって保存されている公文書群を評 価しており、その結果、京都府、群馬県、埼玉県、北海道に おいて指定された文書があります。東京都の場合、国の指定重 要文化財は東京府・東京市、郡役所 (明治12年~大正15年) な どの行政文書です。合わせて33,807点です。また東京都の指

定有形文化財になって いますのは三宅島、八 丈島の民政資料約700 冊、この中にはいわゆ る「流人帳」もあります。

> 明治20年「本庁定規」 明治期から文書管理の ルールが決められ、保存



新館における基本的な機能としては。

まずは都政の透明化を進め説明責任を果たす基盤としての公 文書館です。公文書管理条例が改正され、文書のライフサイク ル全体を貫く文書管理体制が完成しました。貴重な公文書など を永久に保存する施設として、また江戸・東京研究と都政史検 証の拠点として新たなステージを迎えることができました。

今回、公文書管理条例の改正が行われましたが。

平成29年7月に公文書管理条例が施行されましたが、保存期 間を満了した公文書の移管までの仕組みはこの中にはなく、新館 設置に伴って条例を改正しました。公文書の保存期間満了時の 措置、移管か廃棄かを判断するガイドラインを設け、令和2年4 月1日から施行しました。ちなみに平成30年度は長期保存文書約 1万件が移管されましたが、今後は増えると予想されます。

移管対象も知事部局以外の行政委員会や警察、消防、公営 企業等も対象となりました。その他改正では利用請求制度や、 知事が任命する委員によって構成される公文書管理委員会も設 置されました。4月から全実施機関を対象に説明会を開催して 公文書館への移管を促進していきます。

現用文書のファイリングについて

都庁ではかなり前からファイリングシステムを導入しています。 簿冊単位でなく、文書分類によるフォルダー(件名)単位で整理 し、これを前提に文書総合管理システムという都全体のシステムが構築されています。文書総合管理システムは平成15年に導 入しました。公文書館では引継文書について文書総合管理システムを前提にしつつ、付加情報を加えて情報検索システムを作成しています。そこでは東京都公文書館所蔵の都文書は約95万件に達しています。



東京都公文書館 HP でも利用できる情報検索システムの画面

原則30年経過した公文書は公開のルールがありますが。

文書作成・取得後30年経過した時点で一般公開のための事務手続きをしますが、主務課と協議して公開を判定します。公開決定した文書については、当館で当日閲覧ができます。

新型コロナ感染対策関連文書は重要特定文書ですか。

条例では特定文書に関する内容はありません。今回の場合、 ガイドラインにおいて都における事件等に関する重要な情報が 記録された文書に該当し、文書課からは適正に記録保存するように通達がすでに出ています。

マイクロフィルムも早い時期から採用されています。

都では昭和33年からマイクロフィルム化事業を開始し先駆的な取り組みを行いました。昭和43年から当館で引継ぎ、専門職員による館内作業で長期保存文書のマイクロ撮影をしてきました。35mmと16mm保存用マイクロフィルムは合わせて約4万本あります。マイクロフィルムからのデジタル化は東京府、東京市文書を中心に約1,600万コマとなっています。



マイクロフィルム閲覧機器。

豊富な歴史資料があるのでこれまでの展示会は。

平成14、5年頃から小規模ながら館内で企画展を開催してきました。江戸期の古文書、府・市・都文書、スライドなどを組み合わせて各時代をバランスよく紹介し、また歴史的なトピックスや記録史料がどうやって作られ、遺されてきたかということが伝わるよう努力してきました。今後、当館では8月以降に常設展を開催し、秋に実施される東京都文化財ウィークの中で所蔵資料を紹介する企画展を予定しています。

23区には公文書館が板橋区、市部では府中市、武蔵野市に設置されていますが都下への公文書館の普及活動は。

公益財団法人特別区協議会と当館が共催し、区市町村の文 書担当職員を対象にしたセミナーを9回開催してきました。公 文書管理法施行前から情報交換をしています。近年は各自治体 が公文書管理条例を制定したり、検討を始めています。

アーキビストは配置されていますか。

アーキビストとしての専門職は採用していませんが、今年度か



(左から) 公文書館館長 与田伸子 氏 統括課長代理 庶務担当 西浜敦彦 氏 統括課長代理 史料編さん担当 西木浩一 氏

ら新しく専門員を増やしました。

貴館のガイドブックに「文書管理と公文書管理の役割」がわか りやすく説明されています。

元来職員研修用だった内容をアレンジしたものです。条例が 改正され、当館の業務が一貫した文書管理の中に改めて位置 づけられましたので、そのフローを理解していただければと思

います。

西国分寺駅からも近く、これからは武蔵野の新たなスポットにな ることを期待しています。本日はありがとうございました。

東京都公文書館

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/

〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-2-21 整理閲覧担当 電話042-313-8440

史料編さん担当 電話042-313-8450 庶 務 担 当 電話042-313-8460

FAX番号: 042-313-9105

館:国分寺市泉町に令和2年4月1日に移転

設:地上3階、塔屋1階(ZEB化実証建築) 文書庫、史料室、展示室、

-般閲覧室、延床面積約10.259mg

所 蔵 資料:東京都文書(約95万件)、東京府・市文書(約34,500冊)、

江戸明治期史料(約8,000冊)、庁内刊行物(約70,600冊)

開館時間:9:00~17:00

交诵案内:

JR中央線·武蔵野線「西国分寺」駅 徒歩8分

京王バス・寺85系統「いずみプラザ前」 徒歩5分

ぶんバス・万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート「西国分寺駅東」

徒歩4分

インタビューを終えて

1968 (昭和43) 年に港区竹芝に公文書館が開館した理由に、当時有 楽町の都庁舎内の書庫スペースが限界を迎えたことも挙げられた。特に 長期保存文書の引継ぎという文書課の機能と都政史料館の資料と機能 の統合で生まれた公文書館であったが、開館後数十年を経過し、再び 収納スペースの狭隘化が目立ち始めた。併せて都有地の再開発によって 旧都立玉川高校へ2012 (平成24) 年に仮移転、その後新公文書館の準 備を進め、平成26年には計画策定し、先ごろに国分寺に開館した。

インタビューの中で東京都では早くからファイリングシステムを導入 し、職員への周知・研修など積極的に取り組んできたと伺った。調べ てみると東京オリンピックが開催された頃から増え続ける行政事務と 比例して公文書保管スペースの確保が難しくなってきたという。また 有楽町から新宿への庁舎移転を見据えて、昭和61年からスタートした 「COMET作戦」(Clean Office of METropolitan government) と称す る文書量の減量キャンペーンを展開したこともあった。

弊協会発行 『月刊IM』 平成2年6月から9月号に 「都庁移転計画とコメット 作戦」を紹介したことがある。この記事によると、新都庁舎移転時には職 員一人当たり11.45mの文書量と予測され、新庁舎は書類で溢れることに なり、移転時には職員一人当たり5.64mを目標に作戦を立てたことが記

当時の担当者は一連の作戦を振り返って、「徹底的に文書管理の意 識改革を図り、新庁舎移転後もそのまま延長戦上でつながるようにし ないと。安心しているとすぐに文書量が多くなる。移転後2、3年は 気を許せない。引っ越しのための作戦で終わっては意味がない。都民 サービスを低下させないことが大前提だ」と語っている。そして平成3 年4月に移転を終え、業務を新庁舎で開始した。このような機会を通 じて文書管理の意識改革を職員に浸透させてきた結果、公文書館への 引継ぎルールも明確にされた。

日本で初めて「公文書館」を名乗った東京都公文書館にとって重要な 事業の一つは、庁内各主務課が積極的に公文書館に移管する活動を 促進することであり、それは各局の主務課長のミッションの一つでもあ る。公文書館の基本的な役割を果たすために必要な施策として、平成 21年度から公文書等収集大綱の制定による引継ぐ文書の選別から重 要公文書の指定、収集プロジェクトの設置、文書引継ぎ担当者説明会 の開催などである。

その結果、平成30年度までに引継がれた長期保存文書は約93万 件、有期保存文書は約2万件を超える数字に表れている。平成26年 度から30年度の統計によれば、1年度平均では長期・有期文書の引 継ぎ件数は約1万件を超えている。利用についていえば、都職員が公 務として利用することが多く、平成30年度入館者数約2千名のうち約 40%を占め、国と自治体職員の利用を合わせると約50%近くになる。 行政利用の高さは他の公文書館と比べても群を抜いている。そして作 成または取得後30年経過した公文書については主管課と相談して、公 開している。

このように規律あるルールの下に東京都の公文書管理は運用されて いたはずだった。ところが話題になるのがいわゆる「豊洲問題」であ る。豊洲市場の土壌汚染対策の盛り土がなかった問題、平成28年小 池都政が始まって間もない頃だと記憶している。そして「盛り土のあ る、なし」を検証したくても過程を記録した文書が存在していなかった 結果、正しい都政を説明できなくなり、都民の信頼を失った。

結局、「内部統制と責任感の欠如」と批判され、巨大化した組織の 構造的な改革と都政の透明化をめざすには文書管理の改善は欠かせな く、そのためには公文書管理条例化と現行ルールを改めて周知徹底す ることをめざした。

準備から条例化までスムーズに進み議会で可決承認された。そして 平成29年7月に施行され、さらに令和2年4月には一部改正され、併 せて特定歴史公文書等の利用等に関する規則や移管基準ガイドライン の制定、公文書管理委員会の設置などが追加された。

万端の準備を終えて、新しいステージに立つ東京都公文書館は、都 民の共有の知的財産を守り、信頼される都政を検証し、豊富な江戸・ 東京の歴史資料の利用・公開へさらに向上をめざすアーカイブズにな ることを期待して止まない。





昭和27年(1952)5月23日起案、安井誠一郎都知事の決裁を取った都文書です。東京で1964年にオリンピックが開催されたことはよく知られていますが、実は東京都のオリンピック招致活動はその1つ前の1960年大会を目指して始まりました。この公文書は、正式に1960年大会に名乗りを上げるにあたり、国際オリンピック委員会に送る電報文を決定するものでした。

その文面を見てみると「国際的スポーツマンシップの交換により、世界平和の確立に貢献致し得ます ならば、これにまさる喜びはございません」と、熱い思いが記されています。

ところでこの文書が作成された1952年といえば、4月28日にサンフランシスコ平和条約が発効 し、日本が独立国としての主権をようやくにして回復した年に当たります。

この文書の起案はここからわずか3週間後のものです。東京都のオリンピック誘致の原点には、新生 日本として平和的な国際秩序の形成に寄与しようとする志があったことがわかります。

招 致. 請 9 年 京 都 オ 公文 ij 書 館 所 ツ て 7 大 (1952年 会

東京都公文書館



https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/

〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-2-21 TEL. 042-313-8450 FAX. 042-313-9105

◆ わが館の特長

1968年に開館した自治体アーカイブズです。幕府から引き継いだ江戸期資料、東京都の前身に当たる東京府・東京市の行政文書、1943年に東京都制が施行されて以降の東京都文書などを所蔵しています。

2020年4月、国分寺市泉町の新館に移転オープン、展示室や研修室を備え、閲覧室の機能アップも実現し、デジタルアーカイブの発信も開始しました。

◆ 所蔵品

東京都文書	約95万件	東京府・市文書	約34,500冊
江戸明治期史料	約8,000冊	庁内刊行物	約70,600冊

■お宝文書投稿募集中!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。

歴史的公文書を条例と市民の総意で アーカイブ — 相模原市立公文書館

相模原市は神奈川県北部に位置する人口 約72万人の都市。2006(平成18)年から 2007年にかけて4町(津久井、相模湖、城 山、藤野)と合併し、戦後市制施行された都 市では初、全国では19番目の政令指定都市 (2010年4月制定)となった。

将来開通予定のリニア中央新幹線の停車駅となる橋本駅は京王線で新宿から約50分。そこからバス利用で到着した相模原市立公文書館は開館して今年で6年目を迎えた。ご多忙の中、樋口一美館長と総務局情報公開課文書班の森野智美総括副主幹にお話を伺った。

(取材日:2020年9月24日)





貴館の場合、公文書管理条例化から非常にスピード感のある 取り組みをされて開館した印象があります。まずは開館までのい きさつをお願いします。

2011 (平成23) 年3月、新・相模原総合計画の前期実施計画に「市が所有する公文書を市民共有の知的資源として保存・利用を図るために、公文書の管理体制とそのための条例の整備など公文書館機能の構築に向けた検討を進める」ことを織り込みました。具体的には、この計画は市民と行政のコミュニケーションを目指すための施策であり、市の活動を市民が理解できるような情報提供、言い換えれば市の政策形成過程などの行政情



議会を傍聴するために備えられていた席。講演会開催時には客席として使用される他、普段は閲覧席としても使用されている。

報の積極的な公開を進めることです。そして2013年度まで進める内容は、公文書館機能の構築、管理体制検討、歴史的公文書の選別と保存、公文書管理条例の検討、公開体制の検討などでした。平成21年7月、公文書管理法(公文書等の管理に関する法律)が制定されましたので総務課(現情報公開課)においてもこの法律の検討が進められました。この中には歴史的公文書の考え方もあり、条例化などを含めて5年以内の実現目標を立てました。

一般的に公文書館の設置に向けた取り組みで大事なことは、当該自治体の総合計画に落とし込まれることですね。

2002年に教育局担当の次期市史編さん事業計画に関連し、市史編さん審議会から収集した歴史資料を永久的に保存・活用する必要があるという答申はありましたが、計画・実施への優先順位は上がらなかったようです。2012年4月に市長から「歴史的公文書の保存・利用を含めた公文書の管理の在り方等について、情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に諮問しました。その当時、学習院大学の安藤正人先生に部会長をお願いし、2013年4月まで審議会を1年間に7回開催し、答申案を作成しました。その中で公文書館の設置について、公文書管理条例というソフト面の法令的な制度を確立するだけでなく、ハー

ド面の施設等を整備することが、現在および将来の市 民に対する説明責任を果たすという目的の達成には不 可欠である、という意見を頂きました。言い換えれば、 その条例の実効性を高めるには公文書館は欠かせな い施設です。

その答申に基づいて2013年12月に公文書管理条例 が制定されました。

市民共有の知的資源として、適正に管理・保存・利 用するには行政の内部規定ではなく、条例で仕組みや 基準を定めることが必要だという答申がありました。 その他、心がけたことは公文書管理体制の継承、公 文書管理法が求める公文書の適正な管理の実現、そ して実効性の高い条例を目指しました。そして2014年4月に公 文書管理条例が施行されました。

その施設が旧城山町庁舎の利用ですね。

2006 (平成18~19) 年の4町合併によって新たに設置された 城山総合事務所内(旧城山町役場、緑区久保沢)の議会スペー スを利用し、公文書館ができました。旧町庁舎の有効利用です。

市民からの理解はいかがでしたか。

当時、タイミングよく空きスペースをどのように利用するかを 「城山地区まちづくり会議」においても議論していました。そこで 公文書館は相模原市にとって必要な施設であることを説明して 理解を頂き、公文書館の設置に至りました。実際、他の自治体 の公文書館を関係者と見学して進めました。

そして2014年に神奈川県5番目の公文書館としてオープンしま した。

2014年6月に公文書館条例が可決され、施設の改修工事を 行いました。10月1日、政令指定都市では9番目、全国では65 番目の開館です。開館後、企画展「まだまだつながる市制施行 60周年 | と「旧城山町の歴史的公文書 | を開催し、まずは市民 の方に知ってもらうPRに務めました。

30年保存文書の対応はどうされましたか。

公文書管理法の趣旨を踏まえ、法施行前の2010 (平成22) 年 に公文書管理規則を改正し、永年から30年保存期間と歴史的 公文書の考え方を入れました。歴史的公文書選別基準を設け、



行政資料などを配架しており、写真撮影なども行える。

歴史的公文書として引継ぎ、開館までは書庫で保管されました。 書庫は手狭になり、保存環境の優れた外部倉庫も利用しています。

発生した公文書の登録は。

職員が文書を作成すると公文書科目表で分類されます。本市 の事務または事業の性質や内容等に応じ、利用・保存等の便 宜を考慮して、3段階になっています。大分類は「本市の行政 目的別区分」、中分類は「職能による区分または目的の細分化」、 小分類は「対象及び対象の細区分または事務(業務)過程によ る区分」です。そして、分類番号が付与され、0から9までの番 号3桁の組合せで表示します。その番号を選ぶと自動的に保存 期間などが決まります。この仕組みは1963 (昭和38) 年から採 用し、2010年には歴史的公文書の表示もできるようになりまし た。職員には、保存期間の満了文書が歴史的公文書になること は直ちにわかるようになっています。

保存期限終了後の仕組みについてお願いします。

歴史的公文書の選別基準に照らして、各課が最終的に確認 した廃棄予定の公文書を審議会に諮ります。その結果を廃棄予 定リストとしてホームページで公表した上で、廃棄を行います。 中には簿冊名だけでは内容が判断できず、分かりやすい表記に 改める場合もあります。保存期間の満了前に審議会の意見を聴 いた後、廃棄、延長、歴史的公文書に決定されます。したがっ て、保存期間が満了するにあたり公文書は3つの異なるフィル ターを通すことになっています。3年以降の保存文書はすべて 判断の対象になります。歴史的公文書指定率は、年間約6%です。 客観的に判断できる機関やアーキビストは不可欠ですね。ところで、2016年7月に相模原で発生した「津久井やまゆり園事件」(入所者と職員が殺傷された事件)に関連する公文書が歴史的公文書に指定されたという新聞記事がありました。

この痛ましい事件において相模原市に関連する公文書は3年または5年の保存文書で、歴史的公文書ではありませんでした。ところが公文書管理の審議会において歴史的公文書として永久保存すべきだという意見があり、保存されることになりました。また「令和元年東日本台風」によって相模原市には亡くなられた方もおり、大きな被害が出ました。この台風被害に関連する公文書や新型コロナ感染症対策に関する公文書なども公文書科目表での通常の選別に加え、案件の重要度、つまり本質で考えた上での公文書の取扱いが大事だと判断しています。公文書管理条例化によって職員の意識がいい方向に変わったことも見逃せません。

いくつかの公文書疑惑のあった省府庁、担当の職員に聞かせたい話ですね。ところで文書管理システムの活用はどうですか。

平成16年度に導入しました。基本的に発生した文書は電子決裁を経て文書管理システムで処理されています。電子文書はそのまま保存されますが、中には紙決裁もあり文書登録の入力後、紙保存となります。紙文書は発生後、2年目に情報公開課に引継がれ、保存年限別に保存されています。現在、年間約80万件の起案文書があり、全体文書量の70%が電子決裁文書となっています。

JIIMAの機関誌に貴市のマイクロフィルム化のことが以前紹介されたことがあります。

早くから永年保存文書のマイクロフィルム化を導入しました。 原本がマイクロフィルム化されますと廃棄できる規則があります が、中には市史編さん事業で必要になり利用されたこともありま した。現在、情報公開課では約500万コマ(約6,400本)を保管 しています。

デジタル化は進んでいますか。

現用文書と併せて歴史的公文書のデジタル化も進めています。 いずれはデジタルアーカイブの公開・利用を進めていきたいです。 30年保存文書はデジタル化の対象です。



作業中の公文書の一部。館内では、歴史的公文書の細目録化が行われている。

開館後6年経過しましたが、公文書館の市民利用はいかがですか。

開館以来、歴史的公文書の保存・管理、拠点における閲覧 等利用環境を確保しました。一方で、利用者の減少や新たな需 要への対応など、保存・利用・利用促進において課題が顕在化 しました。そこで、令和元年度よりこれまで開館業務中心の体 制から課題解決のための運営体制への見直しをしました。令和 2年度は、一部、休館日を変更し、課題対応体制の強化に向 け、検証・検討を進めています。また、公文書管理システム更 新に併せ、歴史的公文書管理システムの構築(細目録管理の追 加)を予定しています。

今後の期待や課題はなんでしょうか。

市民共有の知的資源でもある公文書を、必要な人が必要な時に必要な資料を活用できる環境が重要であり、市民による活用が住民自治の根幹だと思っています。しがって、公文書館の重要性、必要性など理解を促進し、市民の中で、公文書館があることが当たり前と思える環境となることをめざしています。現在、歴史的公文書は約3万件所蔵されています。その内約85%も目録整備しました。簿冊名だけでなく、内容がわかり、利用しやすい検索システムを構築中です。また行政資料、広報資料などは約6千点所蔵されています。昨年度の利用者は約600名です。市立博物館などにある明治以降の公文書の移管も進め、来年度中には移管される予定です。

企画展の予定は。

これまで年3回のペースで17回の企画展を開催しています。 企画展だけでなく常設展も開催しています。新型コロナ感染症 対策の影響で今年は開催できませんが、年明けには企画展の 開催を予定しています。またホームページも充実活用していきた いと考えます。

貴館にふさわしいキーワードやキャッチフレーズはなんでしょうか。

公文書管理条例という「ソフト」と旧町庁舎を活用した公文書 館という「ハード」が上手くかみ合って、スピーディーでしかも低 コストで開館できました。このような感じでしょうか。

本日はありがとうございました。







総務局情報公開課文書班総括副主幹 森野 智美氏

相模原市公文書館

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/ shikanren/etc/1002758.html

〒252-5192 緑区久保沢1-3-1 城山総合事務所 第2別館3階

雷 話: 042-783-8053 F X:042-783-8054 盟 館: 平成26年10月

設: 鉄骨造3階建、閲覧展示室、書架、事務室、整理作業室、地下書庫

所 蔵 資 料: 歴史的公文書 (25,477件)、行政資料 (5,136件)、 広報的資料 (556点) ※令和2年3月31日時点

開館時間:午前8時45分から午後5時まで

休 館 日:月曜日、第3土曜日及び翌日曜日、祝日等、 年末年始(12月29日~1月3日まで)

交通案内:

橋本方面からはJR・京王線橋本駅からバス「三ヶ木|「上中沢|「城山|「若葉台 住宅(町屋経由を除く)」「小沢」「鳥居原ふれあいの館」行きのいずれか、三ヶ 木方面からは橋本駅行きバス、「城山総合事務所入口」から徒歩3分

インタビューを終えて

神奈川県を除いて公文書館の設置は、藤沢市(1974年)、川崎市 (1984年)、寒川町 (2006年) に次いで4番目となり、寒川文書館のオー プン以来8年ぶりの開館である。

開館までの4館の経緯を比較してみると、藤沢市と寒川町は歴史編さ ん事業終了後、収集した歴史資料類の保存と公開について学識経験者 から施設設置の要請があったことによる。では他の2館はどうだったか。

川崎市は1982 (昭和57) 年山形県金山町から始まった情報公開条例 (地方公共団体の行政機関が保有する情報の情報公開 (開示)請求手続 きを定めた法律)を1984年に政令都市では初めて施行した。そこで市 民本位の市政をめざし、市民が必要とする情報を一元的に管理する必 要から公文書館構想が浮上する。

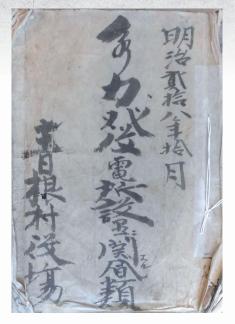
相模原市の場合、公文書館の設置は2009 (平成21)年の公文書管理 法の制定が引き金にもなっている。国の施策をしっかり受け止め、歴史 的公文書管理の現状改革と有効的な政策として取り組んだのが公文書 管理の条例化である。そして有識者で構成される審議会(文書管理部 会) からの答申によって確実に運用するため必要な施設が公文書館だと した。川崎市は情報公開条例を、相模原市は公文書管理条例を契機に 公文書館を設置したことになる。

同部会は開館後も非現用文書の扱いや廃棄、そして歴史公文書の評 価・選別において中立的立場で客観的なジャッジをしている心強い機関 である。2020 (令和2) 年1月開催の同部会では20件以上の公文書を 審査し、どう保存すべきかを質問・回答の形で指導をしている。

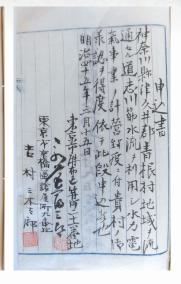
たとえば、廃棄予定リストに掲載されていた分類番号4・7・1(平成 26年度) 「リニア中央新幹線に関する環境影響評価資料」を同会では [歴史的公文書] とするように指導した。強いて申し上げれば、小学校 及び中学校の文書扱いの質問に対し、法規定通りに廃棄の回答をして いるが、学校日誌には当時の世相を反映した記憶も詰まっているように 思え、「学校アーカイブズ」の視点からもう少し精査してはどうだろうか。

最後にファイリングシステムのことを記したい。1963 (昭和38)年か ら公文書科目表を導入していると伺ったが、調べたらファイリングシステ ムの導入 (月刊IM1987年11号) の年と合致した。元々ファイリングシス テムの初めての導入は兵庫県西脇市で1959年と言われている。相模原 市は早くから情報の共有に前向きな取り組みをし、職員の意識改革と 知的生産性の向上をめざしていた。それは今でも文書管理の考え方の ベースにもなっていると思われる。

このように半世紀を超える地道な公文書管理の活動を継続してきた 相模原市、時代とともに変化する法制化の動きとICT化に対応し、前 向きな検討を重ねた結果、たどり着いたのが相模原市公文書館の設置 である。つまり計画から市長からの諮問からわずか2年半で公文書館が 開館したわけでなく、積み重ねた実績があったからだ。今後、歴史的電 子文書のデジタル化による運用構築も必要だが、これからはもっと市民 が足を運びやすい公文書館を期待している。







水力発電所設置二関スル書類や力発電所設置に関スル書類

旧津久井郡青根村では、明治中期以来、東京市や横浜市など青根村外の電気事業者より、青根村の地先を流れる道志川の分水による水力発電所の設置が申請されてきました。明治39年には、東京市の村田一郎氏らにより、「道志川ノ流水ヲ使用シ、津久井郡牧野村字大河原地内ニ用水取入口ヲ設ケ同郡内郷村字寸沢嵐地内ニ水力発電所ヲ設置シ以テ紡績事業経営」の承認が申請されましたが、この申請は承認にされず、さらに、明治45年にあった吉村三木太郎氏らからの申請は、条件付きで承認されたものの実現に至りませんでした。

当該資料からは、明治中期以降、青根村で水力発電事業が繰り返し申請されたことや、大正時代になり青根村内の地域住民による水力発電事業により青根村に電気が普及するなど、山間地における水力電気事業の展開を知ることができます。

なお、当時の富士製紙株式会社社長である村田一郎氏は俳優の鶴田真由さんの高祖父に、また、吉村三木太郎氏は曾祖父にあたり、今年6月、NHK総合テレビの鶴田さんのルーツを探る番組において当該資料が紹介されました。

相模原市立公文書館



◆ わが館の特長

平成26年10月に既存施設の有効活用を図り、旧城山町議会の議場を 改修して開館した市立公文書館。展示室には、当時の議員席がそのまま残 り、利用者の閲覧スペースとして活用しています。

平成18年・19年に隣接する旧津久井郡4町と合併したことから、成り立ちが異なる旧相模原市と旧4町の村時代の文書なども保存しています。

また、歴史的公文書以外に、歴史資料としての行政資料やポスターやチラシ、ノベルティーグッズなど広報的資料も収集保存しています。

◆ 所蔵品

紙文書関連

25,477点

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/shikanren/etc/1002758.html

〒252-5192 神奈川県相模原市緑区久保沢1-3-1 TEL. 042-783-8053 FAX. 042-783-8054

■お宝文書投稿募集中!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。